

元気企業  
訪問

協同組合  
三和市場

# 出店希望者相次ぎ シャッター街に活気 「ここにしかない」店で 若い世代を呼び込む

## 「怪獣酒場」でファン取り込む

尼崎市の阪神出屋敷駅北側に、店が寄り添うように並ぶ100軒ほどの筋があります。戦後、3人の商店主で始めたことから名付けられた「三和市場」。「かつてこの辺りは沿岸部の工場に人夫を運ぶ拠点でしたが、工場が減ると同時に、にぎわいも失われてきました」と話すのは、精肉店を営む同組合副理事長の森谷寿さんです。阪神・淡路大震災前には54店が軒を連ねていましたが、今では12店に。「何とかしたい」と3年前、空き店舗を使って、月に一度、怪獣をテーマにしたトークショーや朝まで怪談を話すイベントを開く「怪獣酒場」を設けたところ、遠方からリピーターが来るほど人気が定着しました。

その後も映画監督、俳優を招いてのトークショーなど催しの幅が広がり、昨年は1年間で100余りのイベントを開催。「毎回名古屋から来ていた方はこの街のファンになって尼崎に引っ越してきたほど。地域の台所としての商店街を目指しても、もはや生き残りは難しい。他にはないコンテンツを集めることが三和市場らしさ」と言います。

## フィギュアショップが続々登場

「三和市場で店を出してみたい」と

いう声を聞くようになり、昨年秋、ひょうご産業活性化センターの商店街新規出店・開業等支援事業を活用。低廉な家賃で店が借りられる“チャレンジショップ”の出店を募集すると、多くの反響がありました。

近隣で古書店を営む中西隆次さんは「怪獣酒場」の常連の一人で、チャレンジショップを知り、「怪獣ショップたんちゃん」の出店を決めました。ショップには怪獣やアニメヒーローのフィギュアや映画のパンフレットが所狭しと並んでいます。対象は子どものころに怪獣ものやヒーローものに夢中になった40代から50代の大人たち。「私も50歳になって新たなチャレンジ。10年はここに腰を据えて市場のために頑張りたい」と話します。

2月に開店した「KH カンパニー」の西川英代さんは、希少な怪獣のフィギュアを扱っています。これまでは大阪市内に事務所を構え、通信販売をしていたそうですが、「店で実物を見ていただきお茶を飲みながら語り合える場にしたい」と出店を決めました。「今後は特注品もそろえ、ここにしかない品ぞろえでお客さんを集めていきたい」と意欲的です。

## “やる気”重視で出店審査

出店希望者には厳しい審査をするという森谷さん。「まずやる気。家賃が安いからとか、思いづくりにという人は断わり、他にはない業種、そしてできるだけ若い世代の人を選んでいきます。ここで成功して巣立っていけば、それがまた吸引力になって出店したい人が増えると思っています」と期待を寄せます。

「PIC gallery」を大学時代の仲間3人とオープンした光崎ちひろさんは、自作のアクセサリや版画を並べていま



「KH カンパニー」は2月に開店

す。「地域の方との触れ合いが楽しい。若い人を呼び込めれば」と抱負を語れば、「カフェ&バー・とらのあな」をオープンした北川星子さんも、「昭和の雰

囲気が好き。この街を市場の人と盛り上げていきたい」と続きます。

「ひょうご産業活性化センターの担当者が親身に、この町を盛り上げよう

としてくれていることに感謝しています。日本でここにしかない市場をつくりたい」と意気込む森谷さん。4月には新たに2店が出店する予定です。

組合概要  
協同組合三和市場

所在地 尼崎市建家町89  
TEL 06-6411-0988  
FAX 06-6412-1538

URL <http://amayoko.exblog.jp/12099958>

## 支援メニュー講座

## 商店街新規出店・開業等支援事業

# 商店街・小売市場の空き店舗を活用する 取り組みを支援します。

### 制度概要

「商店街新規出店・開業等支援事業」では、商店街や小売市場の空き店舗を活用した新たな業種・業態の出店や住民のコミュニティスペース設置により、商店街の魅力向上やにぎわい創出を図る取り組みを支援します。

事業名	新規出店・開業支援事業		商店継承支援事業	商店街空き店舗再生支援事業
	新規出店支援	地域交流促進等施設設置・運営支援		
対象事業	やる気ある事業者の新規出店	空き店舗等を活用した子育て・高齢者支援など地域の交流や、生活支援を図る施設の設置・運営	廃業予定者からの店舗継承	商店街が空き店舗を借り上げ、商店街に必要な業種等の魅力ある出店者を誘致する取り組み
助成対象者	センターが支援した開業希望者	商店街・小売市場、商工会、商工会議所	事業譲渡（商店継承）を希望する者	商店街・小売市場、商工会、商工会議所
助成対象経費	店舗等賃借料、店舗部分の改装工事費	店舗等賃借料、店舗部分の改装工事費、広報宣伝費等運営費	店舗等賃借料、店舗部分の改装工事費	店舗等賃借料、店舗部分の改装工事費、広報宣伝費等運営費
助成率	1 / 3	1 / 3	1 / 3	1 / 2
限度額	1年目 150万円 2年目 50万円	1年目 150万円 2年目 50万円	1年目 150万円 2年目 50万円	1年目 200万円 2年目 75万円 3年目 35万円

問い合わせは ひょうご産業活性化センター経営・商業支援課 TEL 078-291-8171